

第9章

米国の東アジア安全保障政策

米国同時多発テロから1年余

2001年9月11日の米国同時多発テロから1年余、この間における米国の安全保障政策と主要な2国間関係は、この衝撃的な事件によってどのように変わったのか、あるいは変わらなかったのか。

同時多発テロは、21世紀初頭の米国の安全保障政策に見直しを迫った。見直しの主眼は、アフガニスタンにおける対テロ戦争の遂行とともに、長期化する対テロ戦争に備えて国内外の態勢を整備することであった。そこでは、米本土の防衛が米軍の最重要任務となり、先制攻撃オプションが強調されるようになった。ブッシュ政権は、大量破壊兵器（WMD）とテロリストの結び付きを最大の脅威と見なし、イラクが対テロ戦争の次の攻撃対象とされ、攻撃開始に向けての準備が進められている。また、アフガニスタンにおける軍事行動と対テロ戦争遂行のための国際協力の中で、アフガニスタン周辺の中央アジア諸国における米国の軍事プレゼンスが実現し、長期的にユーラシア大陸中央部の安全保障環境に変化をもたらす可能性がある。

東アジアでは、ブッシュ政権下の米中関係は、「建設的で協調的な」関係に対するコミットメントを再確認し、同時多発テロ以降、対テロ戦争協力を主眼とする安全保障分野での協力関係が維持されているが、台湾や人権などをめぐる対立問題にまで影響を及ぼすには至っていない。他方、中央アジア諸国における米国の軍事プレゼンスは、西太平洋における軍事プレゼンスと相まって、結果的に中国を囲い込んだ形となっており、海洋パワーの米国と大陸パワーの中国との対峙という米中関係の基本構造に長期的に影響を及ぼしていくとみられる。ブッシュ政権の北朝鮮を見る目は、特に同時多発テロの発生以降厳しい。とりわけ北朝鮮が核兵器開発の継続を認めたことから、ブッシュ政権は当面平和的解決を目指しているものの、米朝関係は緊張をはらんだものになった。日米関係では、イラク問題への日本の対応が今後の中心課題となる。また小泉純一郎首相訪朝後の対北朝鮮政策をめぐって、特に日米韓3国の政策調整の必要性が高まっている。

1 対テロ戦争態勢の整備

（1）安全保障政策の見直し

91年1月の湾岸戦争が90年代の国防計画のモデルとなったように、2001年9月11日の同時多発テロは、21世紀初頭の米国の安全保障政策に大きな影響を与えることになった。この1年余における米国の安全保障政策の見直しは、アフガニスタンにおける対テロ戦争の遂行とともに、長期化する対テロ戦争に備えて国内外の態勢を整備することであったといっても過言ではない。そしてそこにおけるキーワードは、「安全」であった。

この間ブッシュ政権は、安全保障政策に関する3つの報告書を公表した。2001年9月の国防省による「4年ごとの国防見直し（QDR01）」、2002年8月の国防長官の「国防報告」、そして9月の大統領の「国家安全保障戦略（大統領報告）」である。これらの報告書は、同時多発テロ以降の米国が目指す安全保障政策を、それぞれの立場から集大成したものである。大統領報告によれば、米国の国家安全保障戦略の基盤は米国の価値観と国益の統合を反映した明確な米国的国際主義にあり、その目的は世界をより安全かつより良いものにすることである。こうした戦略を展開するに当たって、米国は、「米国の力を凌駕し、あるいは対等になることを目指して、潜在的敵対国が軍備の増強に走ることを阻止するに十分強力な軍事力を保持する」として、唯一の超大国としての圧倒的な軍事的優位を堅持していくことを明確にしている。3つの報告に共通して見られる同時多発テロ以降におけるブッシュ政権の安全保障政策の特徴は以下の諸点である。

まず、戦略環境の認識である。同時多発テロが米国を取り巻く戦略環境に与えた最も大きな影響は、米本土が安全でなくなったことである。ユーラシア大陸の両端から両洋に隔てられ、地政学的には「大陸規模の島国」ともいえる米本土が、冷戦期の戦略核戦力とは異なった敵対的な

主体による奇襲的な攻撃に対して脆弱^{ぜいじゃく}になった。このことは、米本土防衛が米軍の最優先課題であることを改めて確認させることになった。

戦略環境の認識に見られるもう1つの注目点は、中東から北東アジアにかけて広がるユーラシア大陸の不安定な弧状地帯を、興隆する地域大国と衰退する地域大国が入り交じった揮発性の高い地域とみていることである。国防報告は、アジアにおける大規模な軍備競争の可能性を指摘し、「アジアで安定したバランスを維持することは、重要かつ困難な任務になりつつある。侮り難い相当な資源基盤を備えた軍事的競争相手が、この地域に出現する可能性がある」と予測しているが、これが中国を念頭に置いていることは明らかである。このためブッシュ政権は、グローバルな戦力展開態勢を見直し、戦力展開の重点をこの地域にシフトしようとしている。米国から見てベンガル湾から日本海にかけての東アジアの沿岸地帯は遠隔で広大であり、しかも米国の基地網とこの地域までのインフラが十分でないことから迅速な戦力展開を可能にするため、域内諸国とのアクセスやインフラを確保する協定の締結と、遠隔地において最小限の現地支援で持続的に作戦を遂行できるシステムの構築が重視されている。

さらに同時多発テロは、アフガニスタンがテロ組織の温床であったことに示されるように、弱体な政府や無政府地域がもたらす危険や脅威にも目を向けさせることになった。ブッシュ政権は、アジア、アフリカ、中南米地域の多くの国に見られる政府の統治能力の欠如が、テロや核・生物・化学（NBC）兵器の取得、麻薬の流通あるいは国境を越えた非合法活動の温床になる危険性を懸念し、こうした状況を放置できないとしている。その上、同時多発テロは、テロ組織が米本土、市民、インフラを攻撃する意図と能力を持っていることを証明したとして、非国家主体への軍事能力の拡散、特にWMDの拡散に警戒感を強めている。

こうした同時多発テロ以降の戦略環境の認識を踏まえた第2の特徴は、前方抑止態勢を強化するためのグローバルな戦力展開態勢の見直しである。これは、冷戦期の西欧と北東アジアに集中した軍事プレゼンス

解説

国土安全保障省

2002年11月25日、ブッシュ大統領は議会で可決、承認された国土安全保障省の設置法に署名した。これにより、税関や沿岸警備隊など国土安全保障に関連する22の政府機関や部局を統合し、約17万人の職員と約370億ドルの年間予算をもつ国土安全保障省が設置されることになった。

この国土安全保障省の構想は、米国本土に対するテロ攻撃に効率的に対処することを目的として、2002年6月にブッシュ大統領によって提唱された。すでに同様の機関である国土安全保障局が同時多発テロ事件直後に大統領府内に設置されていたが、このような構想が推進された背景には、米国内におけるテロ防止には各政府機関の間のさらなる緊密な連携や情報交換が必要とされ、そのための中心的な役割を果たす連邦政府機関の設置が不可欠という認識があった。

国土安全保障省の任務は、米国本土におけるテロ攻撃を予防し、テロに対する脆弱性を低減させ、攻撃が発生した場合には被害を局限化して、復旧を行うこととされる。この任務にあわせて、国土安全保障省の組織は、①国境、交通の安全、②緊急事態への準備と対応、③化学、生物、放射性、核兵器による攻撃への対処、④情報分析とインフラ防衛の4つの部局からなっている。

この国土安全保障省の設置によって、100以上にわたる国土安全保障に関連する政府機関を統括する枠組みが生まれることになった。しかし、その一方で、中央情報局（CIA）や連邦捜査局（FBI）など従来からテロ対処に当たってきた組織もほぼそのままの形で存続しており、これらの機関との協力の在り方や任務の分担をめぐる問題が生じることも予想されている。

移管元	国土安全保障省			
	国境警備・運輸保安 担当次官	緊急事態対応 担当次官	科学技術 担当次官	情報分析・重要インフラ防護 担当次官
司法省	移民・帰化室 国内事態対応室	国内非常事態支援チーム 国内事態対応計画室（FBI）		インフラ防護センター
財務省	税関 連邦法執行研修センター			
農務省			プラム鳥動物疫病センター	
運輸省	運輸保安局			
総務庁	連邦保護局			コンピュータ事件対応センター
保健省		科学・生物・放射線・核問題対処部局		
エネルギー省		核災害処理部局	ローレンス・リバーモア研究所 環境評価研究所	インフラ・実験評価センター エネルギー安全保障プログラム
国防省			生物兵器防衛分析センター	全米通信システム
商務省		統合災害情報システム		危機インフラ評価室
独立機関		連邦危機管理局		
その他	沿岸警備隊（運輸省より移管）、動植物検疫（農務省より移管）、シークレット・サービス（財務省より移管）…これらは、国土安全保障長官直轄			

（出所）Congressional Quarterly, November 16, 2002 から作成。

が、各地域で潜在的な脅威が生じてきている新たな戦略環境に対応する上で不適當であるという認識に基づいている。ここでは、米国および同盟国、友好国に対する威嚇や侵略を抑止するために、欧州、北東アジア、中東、南西アジアなどにおいて、当該地域の実情に即した部隊の前方展開が必要とされている。同時に、当該地域における同盟国、友好国との安全保障協力が重視されていることは言うまでもない。

見直しに当たっては、迅速に出動可能な前方展開部隊、グローバルに運用可能な偵察・攻撃・指揮統制能力、情報戦能力、そして遠隔地から作戦可能な高度な破壊力と継戦能力を持った緊急展開部隊の組み合わせが重視されている。西太平洋地域の戦力態勢見直しでは、空母戦闘群の増強とともに、この地域への3～4隻の水上戦闘艦と巡航ミサイル搭載原潜（SSGN）の追加配備方針がQDR01に明示されていたが、現在までのところ具体的な動きはない。また西太平洋地域の戦力態勢は、対テロ戦争遂行のために南西アジア方面へのローテーションによる戦力の出入りがあるだけで、実質的に戦力の増減があるわけではない。他方、アフガニスタンにおける軍事行動と対テロ戦争遂行のための国際協力態勢は、特にユーラシア大陸の中央部における米軍の駐留やアクセス協定の締結など、遠隔地における作戦遂行のための環境整備につながった。

では、実際に対テロ戦争をいかに戦うか。そこで強調されているのが先制攻撃オプションであり、これが第3の特徴である。米国の報復の脅威に基づく伝統的な抑止戦略でも先制攻撃のオプションは排除されていなかったが、この1年余り、先制攻撃の必要性が強調されてきたのは同時多発テロの直接的結果であり、最優先課題としての米本土防衛とともに、対テロ戦争遂行における2大指針となっている。

その背景には、WMDの取得を目指す「ならず者国家」とテロリストとの結び付きがもたらす脅威の緊迫性がある。大統領報告は、ならず者国家の特性として以下の諸点を指摘している。①自国民を残忍に扱い、指導者の個人的財産として国家資源を浪費する。②国際法を省みず、隣国を脅かし、自国も当事国である国際条約を平気で踏みにじる。③他国

を脅かし、あるいは政権の侵略的計画を積極的に達成するために、WMDを取得しようとしている。④世界中でテロを支援している。⑤基本的人権を拒否し、米国と米国のあらゆるものを憎んでいる。

ならず者国家という概念は、湾岸戦争以降、90年代の国防計画をめぐる論議の中で登場してきたもので、当初、冷戦後の「脅威対処」の国防計画の基礎をなす、冷戦期のソ連に代わる新たな脅威モデルとして想定されたものであった。これに対しては、モデルとされたイラク、北朝鮮といった国の戦力を過大に評価しているとの批判があった。しかし、この10年間で、ならず者国家によるWMD開発とその運搬手段である弾道ミサイルの開発がテロリストと結び付くという悪夢が、同時多発テロによって現実性を帯びたものになった。

ブッシュ大統領は2002年1月29日の一般教書演説で、イラン、イラク、北朝鮮が世界の平和を脅かす「悪の枢軸」を構成しているとし、「米国は、世界で最も破壊的な兵器で武装した世界で最も危険な政権の存在を許さない」と言明した。大統領報告は、「ならず者国家とテロリストの目標を考えれば、米国はもはや過去に取ってきたような対応措置だけに頼るわけにはいかない。潜在的敵国を抑止できないこと、今日の脅威の緊迫性、敵の兵器の選択によって引き起こされる潜在的被害の大きさを考えれば、こうした選択は許されない。われわれは、敵に対する第一撃を排除しない」ことを明確にした。報復の脅威だけでは、無差別な破壊と一般市民の殺りくを目標とする自爆テロには抑止効果がないからである。さらに同報告は、テロリストと意図的に彼らに聖域や援助を提供するテロ支援国家とを区別しておらず、しかもテロ支援国とWMDを取得しようとする国家が重なっていると指摘している。従って、その直接的な目標は、グローバルな行動範囲を持つテロ組織とWMDの取得あるいは使用を意図するテロリスト、もしくはテロ支援国家である。これが「悪の枢軸」、とりわけイラクが対テロ戦争の次の目標とされるゆえんである。

そしてこうした対テロ戦争態勢を支えるために、国防計画の在り方が、

冷戦期から90年代を通じて維持されてきた「脅威対処」から、「能力ベース」に変更された。これが4つ目の特徴である。このアプローチは、どのような敵対的勢力が脅威となるかを確実に予測できないが、敵対的な主体が持つ能力については予測可能である、という前提に基づいている。つまり、どの敵対的勢力がいつ、どこで戦争を起こすかということよりも、どのように戦うかに着目し、それに対処するために必要な能力整備に基礎を置く国防計画である。

国連総会で演説するブッシュ大統領（2002年9月12日、ニューヨーク）（ロイター＝共同通信）

これによって米軍の戦力計画の重点は、90年代の北東アジアと南西アジアの2つの地域における大規模戦域戦争対処から、予想される多様な紛争シナリオにおいて、受け入れ可能なリスクで任務を達成するための能力整備に置かれることになる。国防報告によれば、能力ベースの国防計画において、米軍はグローバルに大規模戦闘任務を遂行する能力、重複する時間枠で生起する2つの戦域における米国の同盟国、友好国に対する攻撃を迅速に撃退し、そのうち一方で決定的に勝利する能力を維持する。それとともに、平時においても可能であれば同盟国、友好国と共同して小規模紛争対処作戦のための戦力も保持する。これは、こうした作戦が期間、頻度、戦闘の烈度および所要戦力において多様になってきているとの認識に基づいている。

この新たなアプローチによる戦力計画では、米本土防衛に関連する特別の作戦所要に新たな重点が置かれ、米本土防衛が国防省の第1の任務となった。国防省は2002年10月、米本土防衛に責任を持つ統合軍である「北米軍」を新設した。また、対テロ戦争遂行のための政府機構の統合、整備も進められている。ブッシュ大統領は7月に、「本土防衛のための

安全保障戦略」と題する報告書を公表した。その中で、米国内に対するテロ攻撃を阻止し、テロに対する米国の脆弱性を減らし、テロ被害を局限するために、連邦捜査局（FBI）の抜本的な再編、連邦政府各機関の再編による職員約17万人の「国土安全保障省」の新設など、総合的な体制整備を目指すことを明らかにし、これを設置する法案が11月末に成立した（連邦政府各機関の再編による国土安全保障省の新設については、解説「国土安全保障省」参照）。

対テロ戦争は、軍事作戦とともに、経済、外交、財政、警察、司法、情報といった国家のあらゆる要素を動員する長期的な戦いである。この1年余の安全保障政策の見直しは、対テロ戦争を戦うための態勢整備を主眼としたものであったが、同時に統合作戦能力を強化し、米国の情報と科学技術の優位を活用することによる長期的な軍の変革にも引き続き取り組んでいる。また国防報告は、テロが21世紀の唯一の脅威ではないことを理解すべきであるとして、次の脅威としてミサイル攻撃やサイバー攻撃を挙げた上で、「非対称的な脅威の出現は、将来の地域大国が米国や同盟国に対して通常兵器で挑戦する可能性を排除するものではない。米国は、対テロ戦争に従事しているときでも、この戦争以上の挑戦に対処する準備をしておかなければならない。米軍は、次の戦争——今日戦っている戦争とはまったく異なったものかもしれない戦争——に備えておかなければならない」と述べている。

（2）国際協力態勢の進展

2001年10月7日からの米英軍主導による対テロ戦争の主戦場となったアフガニスタンでは、タリバーン政権が崩壊したが、米国の軍事行動が依然継続されており、米軍の駐留は長期化する方向にある。また東アジアでは、ミンダナオ島を拠点とするイスラム過激派組織アブ・サヤフに対して、人質救出と掃討作戦を遂行するフィリピン国軍を支援するために、ブッシュ政権は2002年1月末、660人の米軍部隊を派遣した。米軍の任務はフィリピン軍に対する訓練と合同演習への参加であったが、一

部の部隊は演習終了後も残留している。軍事援助の供与とともに、このことは、92年末の同国からの米軍の撤退以来、10年ぶりに米比間の軍事協力関係が本格的に復活したことを意味する。

ブッシュ大統領は2001年9月20日、対テロ戦争を始めるに当たって、これを「21世紀最初の戦争」と位置付け、「米国同時多発テロを境に世界は悪と善に二分された。われわれの側に付くか、それともテロリストを支援するかのどちらかしかない」と、国際社会に対して選択を迫った。これに应运、この1年余り、多くの国が直接、間接に対テロ戦争遂行に協力してきた。対テロ戦争のための、「有志国家連合」の成立である。米国防省は、2002年2月と6月の2度にわたって、対テロ戦争における国際協力態勢の現状に関する報告書を公表している。6月の報告書によれば、69カ国がそれぞれの方法で対テロ戦争を支援している。そのうち20カ国がアフガニスタンとその周辺の米中央軍管轄地域に1万6,000人以上の要員を派遣し、アフガニスタンだけでも、「不朽の自由」作戦と国際治安支援部隊に8,000人以上の要員が従事している。これは、在アフガニスタン外国軍1万5,000人の半数以上を占める。東アジアでは、日本と韓国が後方支援を、マレーシアが領空通過権と情報協力、フィリピンが領空通過権と米軍部隊に対する基地使用権、医療、補給支援を提供している。また、オーストラリアとニュージーランドは、アフガニスタンに特殊部隊と補給支援部隊などを派遣している。

米国防省の報告書は、対テロ戦争協力のすべてを網羅したものではないとしながらも、2度の報告書とも中国の名前を挙げていない。後述するように、米中間では、対テロ戦争遂行に当たって安全保障分野での協力が進められているが、このことは少なくとも米国防省が、この報告書にいう対テロ戦争遂行の「パートナー」としては中国を認めていないことを示唆しており、注目に値する。

アフガニスタンにおける軍事行動と対テロ戦争遂行のための国際協力態勢の進展で注目すべきは、アフガニスタン周辺の中央アジア諸国において米軍のプレゼンスと対テロ戦争協力の道が開かれたことである。こ

の地域はロシアが歴史的に大きな利害を有しており、その背景には同時多発テロ以降の対テロ戦争遂行における米ロの協商的関係の成立がある。米国の軍事プレゼンスに対する中央アジア諸国の温度差とその見返りに対する期待度は

無人偵察機プレデター

(ロイター＝共同通信)

異なるが（第3章参照）、国防省の6月の報告書によれば、ウズベキスタン、タジキスタン、キルギスタンが米国に基地使用と領空通過権を認めており、これら各国に米軍は部隊を駐留させている。またカザフスタンは、領空通過権、ウズベキスタンとキルギスタンに駐留する米軍部隊への補給物資の国内通過を認めている。トルクメニスタンは、アフガニスタンへの人道支援のための領空通過権と物資の国内通過、人道支援に従事する米国の要員への給油支援を認めている。

こうした中央アジア諸国における米軍のプレゼンスは現在のところ、アフガニスタンでの対テロ戦争遂行のための一時的なアクセスと軍事的な便宜供与にとどまっている。フランクス米中央軍司令官はこれら諸国への恒久的なプレゼンスを考えていないとしているが、アフガニスタンの安定には時間を要するとみられることから、米国の軍事プレゼンスが長期化することが予測される。ユーラシア大陸中央部はロシアと中国に挟まれた地域であり、これまでこの地域に足掛かりを持たなかった米国の軍事プレゼンスの長期化は、米国にとって機会と危険を併せ持った両刃の剣でもある。

対テロ戦争の直接的目標がグローバルな行動範囲を持つテロ組織と、WMDの取得あるいは使用を意図するテロリストやテロ支援国家であるとすれば、米国の対応も地理的に拡大していかざるを得ない。その意味でいくつかのイスラム過激派組織が存在し、テロの温床でもあるこの地域に足掛かりを得ることは、対テロ戦争を遂行する上で効果的ではある。

しかしながら、一方で、見返りとしての中央アジア諸国の非民主的政府への肩入れはイスラム過激派のさらなる反発を呼び、米軍がその標的になる危険もある。

他方、この地域にくさびを打ち込むことは、ロシア、中国の影響力に対抗する足掛かりを得ることにもなり、ユーラシア大陸中央部における米国のエネルギー戦略の展開からも望ましい。またそれは、「悪の枢軸」の1つ、イランに対してにらみを利かせることにもなる。しかし、ロシアから見れば、対テロ戦争協力が自らの伝統的な「裏庭」といえるこの地域における影響力の長期的な低下につながりかねない。そうした観点から、プーチン政権の対米協力が国内から批判が出ることも予想される。また、中国から見れば、西太平洋における軍事プレゼンスと相まって、結果的に中国が米国の軍事プレゼンスに囲い込まれた形となっている。それは当然ながら、ロシアとの善隣友好条約や上海協力機構（SCO）によって米国に対抗したい中国の思惑からすれば、好ましいものではないであろう。従って、この地域における米国の軍事プレゼンスの長期化は、中央アジア諸国に中口をけん制できる「米国カード」を与えることにもなり、影響力をめぐる米国、ロシア、中国の抗争を激化させていくとみられる。

（3）イラク——「次の目標」

同時多発テロから1年余り、アフガニスタンでの軍事行動が続く中、対テロ戦争の第2幕として、イラクに対する軍事攻撃が再び論議されるようになってきた。湾岸戦争から10年以上を経て、なぜイラクが次の目標とされるのか。

ブッシュ政権の対テロ戦争の直接的な目標は、WMDの取得・使用を意図するテロリストあるいはテロ支援国である。ブッシュ大統領は2002年9月12日、国際連合（国連）の総会において、なぜイラクが重大な脅威となっているかについて、国際社会に訴えた。大統領は演説で、湾岸戦争以後のイラクによる数々の国連安全保障理事会（安保理）決議違反

を指摘した上で、イラクの行動を国連の権威と平和に対する脅威と断定し、イラクの挑戦に対応するために必要な決議を成立させるよう安保理と協力していくと言明した。そして安保理決議が実行されない場合には、軍事行動は不可避となるとフセイン政権に強く警告した。米政府はブッシュ演説の背景を説明する資料として、「欺瞞と反抗の10年——国連に対するサダム・フセインの反抗」と題する報告書を公表した。それによれば、フセイン政権は湾岸戦争後も、生物・化学兵器の無条件廃棄と核兵器の開発断念を要求した91年の国連安保理決議687など、16の決議に意図的な違反を繰り返し、決議違反を非難する30の安保理声明を無視し、さらに国際テロ組織にも支援を与えている。また中央情報局（CIA）も10月に、「イラクの大量破壊兵器計画」と題する報告書を公表した。ここでは、イラクが国連決議に違反してWMDの開発計画を進めており、生物・化学兵器と国連の規制を超える射程150km以上の弾道ミサイルを保有しているとされ、また十分な核物資を入手すれば1年以内に核兵器を製造できることが明らかにされた。

ブッシュ政権のイラクに対する最終目標は、フセイン政権の打倒と国連の監視下によるWMDの完全な破壊である。このためブッシュ政権は連邦議会に対して、必要な場合のイラクに対する軍事力の行使を容認する決議案の可決を求めた。議会両院は大統領の求めに応じて、下院は10月10日に賛成296、反対133で、上院は翌11日に賛成77、反対23で、それぞれ合同決議案を可決した。これは、91年1月の湾岸戦争時に僅差で可決された武力行使容認決議と異なり、野党民主党議員を含む大差の賛成によるものであった。

この決議の趣旨は、①イラクの現政権がWMDを使用する能力と意思を持っており、WMDによって米国への奇襲攻撃を仕掛けるか、あるいは国際テロリストにWMDを供与する危険、そしてこうした攻撃によって被る甚大な被害を考えれば、米国による自衛行動が正当化される、②議会は、イラクの脅威から米国の安全保障上の利益を守り、イラクに関するすべての安保理決議を履行させるため、大統領が必要かつ適切と判

断するなら、米国の軍事力を行使する権限を付与する、というものである。ブッシュ大統領は16日、この決議に署名した。これによって、ブッシュ大統領は武力行使の権限を行使する前、もしくはそれが不可能な場合、権限を行使した後48時間以内に議会に通告することで、イラクに対して米国単独でも軍事力を行使できることになる。

査察に向かう国連職員（2003年1月7日、イラク・アルカイム）
(AP/WWP)

その一方で、ブッシュ政権は、対テロ戦争における国際協力を維持するために、安保理決議による軍事力行使の授權を求めて、英国とともに他の常任理事国との協議を進めてきた。米英両国は11月6日、最終的な共同決議案を安保理に提出した。安保理は11月8日、同決議案を全会一致で可決した。この安保理決議1441は、一連の国連決議違反を指摘した上で、イラクに対して、以下の手順で、WMDの完全な武装解除を要求するものである。①7日以内、11月15日までに決議受諾回答を行う。②30日以内、12月8日までにWMD開発計画に関する完全な情報開示を実施する。③国連査察団は45日以内、12月23日までに査察を開始する。イラクは無条件、無制限の査察を受け入れる。④査察団は査察開始後60日以内、2003年2月下旬までに安保理に査察結果を報告する。この決議は、査察を行う国連監視検証査察委員会（UNMOVIC）と国際原子力機関（IAEA）の責任者に、イラクの査察に対する妨害、武装解除義務の不履行があった場合には、安保理へ報告するよう求めている。報告があった場合には、安保理は対応を協議するとしており、イラクに対して、決議不履行は深刻な結果に直面することになるとしばしば警告してきたことに留意するとしている。

イラク政府は11月13日、決議の受諾を表明した。安保理決議1441に基づく国連の査察は、11月27日から4年ぶりに再開された。イラクは12月

7日、1万2,000ページに及ぶWMD開発に関する申告書を国連に提出するとともに、同日、90年8月のクウェート侵攻を謝罪する声明も発表した。この申告書は、査察団の手によって査察結果などと照合しながら調査され、2003年1月27日に最初の査察結果が安保理に報告されることになった。一方、米国は、この申告書を、米国独自の情報、過去の査察内容、他国の情報、イラクがこれまでに購入した資材などに照らして精査し、12月19日に米政府の評価を公表した。パウエル国務長官は、イラクの申告書を、安保理決議1441が要求するWMDに関する「現時点での正確かつ完璧な申告」という要件を満たしておらず、「米国の観点からは、新たな重大な違反を構成する」と指摘した。

安保理決議1441は、その第2項でこの決議履行がイラクにとって武装解除義務を履行する「最後の機会」とであると強調し、第13項でイラクによる決議不履行が深刻な結果に直面すると警告している。しかしながら決議1441は、イラクによる決議不履行が判明したとしても、米国を含む国連加盟国に対してWMDの武装解除のために自動的に「必要なあらゆる措置を取る」ことを容認したものではない。つまり、決議違反を理由にイラクに対する自動的な武力行使を容認したものではない。

従って今後の問題は、安保理に対する査察結果報告で決議違反が認められた場合、どのような展開が予想されるかということである。米国が完全な情報開示を求める決議違反を口実に武力行使に踏み切るのか、あるいはそれに先立って武力攻撃を容認する新たな安保理決議を求めるのか、それとも米英以外の他の安保理理事国が、一層の査察強化を求める新たな安保理決議の成立を目指すことになるのか。国連による明確な授權のない米国の単独攻撃は、危険な前例を残すと指摘する向きが多い。もし米国が自らに対する脅威と見なす政権を国際社会の同意を得ることなく武力で排除すれば、他国が恣意的な判断で同じことをする場合にどの国も阻止できなくなるからである。

米国は2002年末から2003年初めにかけてイラク周辺における戦力展開を強化し、攻撃準備態勢を整えつつある。では、安保理がイラクの安

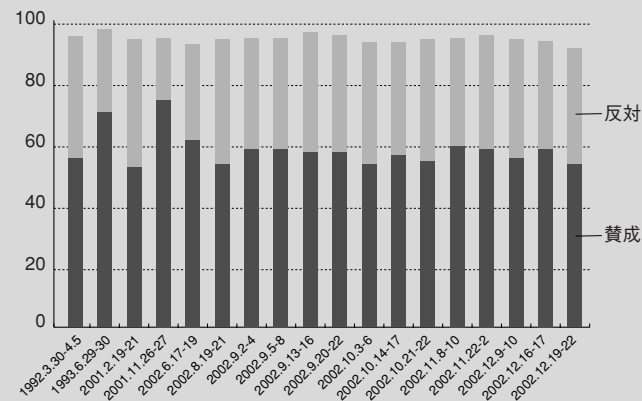
資料

対イラク攻撃に対する米国世論の動向

以下は、米国の保守系シンクタンク、アメリカン・エンタープライズ研究所が2003年1月3日時点でまとめた米国内の各種世論調査の結果から、対イラク攻撃に対する米国世論の動向を抜粋し、3つタイプの質問を取り上げ編集し、回答をグラフ化したものである（数字は％）。

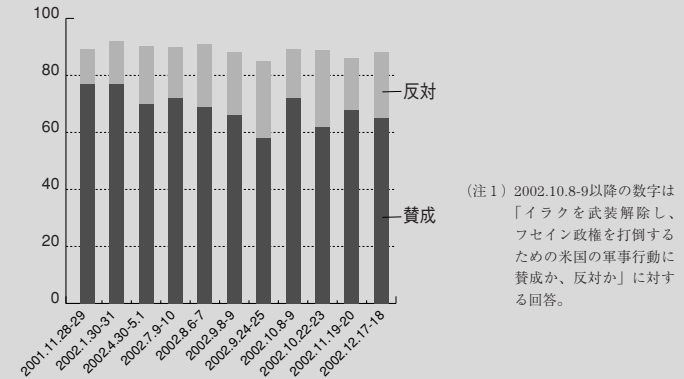
ここに示された米国世論の動向を見れば、米国民は圧倒的とは言えないまでもイラクに対する米国の軍事行動をおおむね支持しているようである。ただ、Q-1・1の回答に見られるように、地上部隊の投入によるイラク攻撃に対して賛否を問うた場合にはQ-1・2の回答よりも反対が多くなっている。またQ-2の回答に見られるように、イラク攻撃の理由に対するブッシュ大統領の説明ぶりには、少なからぬ人々が不満を感じているようである。他方、先制攻撃オプションはブッシュ政権の対テロ戦争において米本土防衛と並ぶ2大指針であるが、Q-3・1の回答に見られるように、これについては一般論としては意見が分かれているが、Q-3・2の回答に見られるようにイラクに特定すれば賛成意見が多くなっているのが注目される。

Q 1-1：フセイン政権を打倒するために米地上部隊によるイラク侵攻に賛成か、反対か (Gallup、LIFE、CNN、USA Todayによる調査)



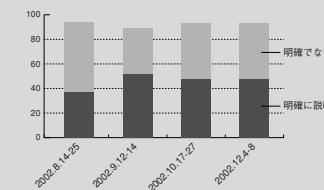
(注1) 2001.11.26-27までの数字は「フセイン政権打倒のために米軍部隊を再びペルシャ湾岸に派遣することに賛成か、反対か」に対する回答。2002.6.17-19から2002.9.13-16までの数字は「フセイン政権打倒のためにペルシャ湾岸に米地上部隊を派遣することに賛成か、反対か」に対する回答。なお、1992年の調査のみGallupとLIFEによる調査。

Q 1-2：イラクのフセイン政権打倒のための米国による軍事行動に賛成か、反対か (Foxニュース、Opinion Dynamicsによる調査)

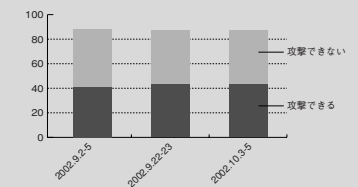


(注1) 2002.10.8-9以降の数字は「イラクを武装解除し、フセイン政権を打倒するための米国の軍事行動に賛成か、反対か」に対する回答。

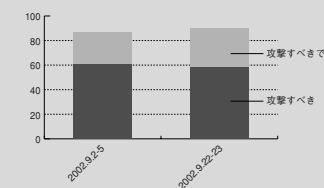
Q-2：ブッシュ大統領はフセイン政権に対して米国が軍事力を行使する理由について明確に説明してきたと思うか、あるいはその理由を明確に説明してこなかったと思うか (PSRA、Pew Research Centerによる調査)



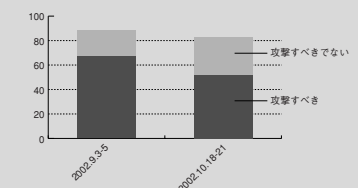
Q-3・1：1. 米国は他国がまず米国を攻撃しない限り当該国を攻撃すべきでない。2. 米国は米国を攻撃するかもしれない国に対して攻撃を仕掛けることができる。あなたの考えに近いのはどちらか (CBSニュース、New York Timesによる調査)



Q-3・2：1. 米国はイラクが米国を攻撃しない限りイラクを攻撃すべきでない。2. 米国はイラクが米国を攻撃するかもしれないと見ればイラクを攻撃できる。あなたの考えに近いのはどちらか (CBSニュース、New York Timesによる調査)



Q-3・3：テロ活動にコミットしている証拠があれば当該グループや国家を攻撃すべきであると考えてるか、あるいはこれらのグループや国家が実際にテロ活動を行うまで攻撃すべきでないと考えてるか (NBC、Wall Street Journalによる調査)



理決議違反を理由に最終的に武力行使を容認した場合、国際的な協力態勢の構築に加えて、どのような課題が予想されるか。

ブッシュ政権のイラク攻撃の目的は2つ、すなわちフセイン政権の打倒とWMDの完全武装解除である。この戦争目的を達成するために必要な戦力はどの程度か、戦闘の過程でどの程度の人的犠牲が予想されるかは、米国にとって大きな国内政治課題でもある。そして武力攻撃はいったん開始すれば、攻撃の終結点をどこに置くかという困難な判断に直面する。これについては軍事的終結点と政治的終結点が異なることが予想される。

特に、フセイン政権の打倒とWMDの完全武装解除という2つの目的のうち、WMDが完全武装解除されたが、フセイン政権が残存したまま降伏した場合、あるいはまた、WMDの完全武装解除が軍事攻撃によらず、フセイン政権の自発的行為として国連監視下でなされた場合にも、フセイン政権の存在をどう扱うかという困難な政治的判断に直面することになる。なおフセイン政権の取り扱いについては、イラク攻撃を回避するためにフセイン大統領の第三国への亡命といった選択肢も取りざたされている。さらにイラクに対する武力行使がイラクによるイスラエル攻撃に飛び火した場合にも、戦域の局限に加えて、終結点の判断が困難となろう。そしてたとえ2つの戦争目的が達成されたとしても、イラク国家の再建という困難な課題が残る。

ラムズフェルド国防長官は、ポスト・フセインのイラクについて、分断されない単一の国家で、WMDを保有せず、隣国にその意思を強要せず、民族的多様性を尊重し、国内の少数民族を抑圧しない国家であるべきとしている。そのために、国家再建に当たっては戦後のイラクを一定期間占領する案も検討されているといわれる。アフガニスタンに見られるように、こうした国家再建過程は長期にわたることに加えて、国際的な協力態勢が不可欠である。

2 東アジア安全保障政策の展開

(1) 米国同時多発テロ以降の米中関係

同時多発テロは、米中関係にどのような影響を与えたか。長期的な影響として注目すべきは、米国が国際的な対テロ戦争協力を獲得する過程で中央アジア諸国における軍事プレゼンスを確保したことである。冷戦後の東アジアにおける米中関係の基本構造は、海洋部における米国の優位と、大陸部における中国の優位とによって特徴付けられる、海洋国家と大陸国家の対峙である。中国はソ連の崩壊後、ロシアとの善隣友好条約の調印、SCOの設立などを通じ、新たに国境を接することになった中央アジア諸国への影響力を伸展させる足掛かりを確立してきた。また中国は90年代半ばまでに、米国の同盟国である韓国と国交を樹立し、経済関係を発展させてきている。

一方、米国は、グローバルな海洋パワーとして東アジアの海洋部における優位を維持してきた。東アジアの地勢は、ユーラシア大陸の前面が北東アジアの日本列島から東南アジアのマレーシアまでの連続的な島嶼国家のつながりによって縁取られている。米国は、これらすべての大陸周辺国家との間で、条約上あるいは戦略的な同盟関係を維持しており、これら諸国の基地施設へのアクセスが可能である。米国は、同時多発テロ以降、前述のように中東から北東アジアにかけて広がるユーラシア大陸の不安定な弧状地帯を揮発性の高い地域と見なし、グローバルな戦力展開態勢の見直しの中で、この地域に重点をシフトし、持続的な作戦能力の強化を図っている。

米中の戦略的抗争は、双方の死活的な地域的利害と軍事能力が競合しない限り、抑制されたものになり得ると期待される。しかしながら、同時多発テロ以降の、前述のようなユーラシア大陸中央部における米国の軍事プレゼンスは、中央アジアでの影響力をめぐる米国、ロシア、中国の抗争激化を予想させる。他方で、東アジアの海洋正面への中国の海空

軍力の増強は、アジアでの大規模な軍備競争の危険を高めることになる。2001年4月の南シナ海上空での米海軍偵察機と中国戦闘機の接触事件は、東アジアの海洋部において米中間の軍事的緊張が高まりつつあることを示唆するものであった。

97年以降、米国防省は毎年中国の軍事力に関する報告書を議会に提出しているが、2002年7月、ブッシュ政権としては初めての「中国の軍事力に関する報告書」を議会に提出した。この報告書は、ミサイル戦力や海空軍力の増強を中心とする中国軍の近代化が台湾をはじめとする近隣諸国の脅威となっていることを強調したものになっている。

中国の地域的安全保障戦略の狙いは、報告書によれば、台湾の独立に向けての動きを阻止すること、日米の増大する軍事協力関係に対抗し、地域ミサイル防衛システムの開発配備とそれに台湾が含まれることを阻止すること、東シナ海と南シナ海における領土主権に対する挑戦に対応すること、さらに東南アジア諸国連合（ASEAN）、アジア太平洋経済協力（APEC）会議、ASEAN地域フォーラム（ARF）といった域内の2国間、多国間機構を通じて経済的利益を促進することにあるとしている。その上で中国の最優先課題は米国にあり、域内における中国の行動は米国の政策、特に地域的同盟と防衛関係に対する評価によって形成されるとし、中国は、米国との安定的な関係を求めながら、米国の域内における影響力を減殺する機会を求め続けるであろう、と指摘している。

報告書は、中国の軍事力近代化の主たる原動力を、台湾正面における潜在的な紛争に備えることにありとしており、従って中国の海空軍力が近代化されるにつれ、台湾正面とその周辺の海域にその到達範囲が拡大されていくすう勢にあると指摘している。こうした方向性は、米国が優位にある海洋部への中国の進出を意味することから、留意しておかなければならない。さらに2002年の報告書は、初めて中国がロシアと中央アジアの旧ソ連諸国との軍事関係を強化していることにも言及している。

中国の大陸部と海洋部におけるこうした動向は、中国を囲い込む米国の軍事プレゼンスとその影響力への対抗とみられ、米中間の戦略的抗争

が長期的に厳しさを増していくことを予測させるものである。ブッシュ大統領は前出の大統領報告において、「強く、平和的で繁栄する中国の登場」を歓迎するとしながらも、アジア太平洋地域の近隣諸国

に対する脅威となる先端的事能力の構築を目指すこと

空母エンタープライズから発進するEA6Bブラウラー電子戦機（2001年10月11日）
（ロイター＝共同通信）

で、「中国は結局のところ、自らが国家としての偉大さを追求するには障害となるであろう時代遅れの道をたどっている」と指摘している。

他方、この1年の米中関係の動きを見れば、米中両国首脳は、2002年2月と10月に相互訪問による2度の首脳会談を行い、両国は「建設的で協調的な」関係に対するコミットメントを再確認した。2月21～22日の中国訪問で、ブッシュ大統領は、両国には利害の一致する分野と意見の対立する分野があり、それぞれの問題について率直な討議を行った結果、両国にとってテロが共通の脅威であることを認識し、中国の対テロ戦争における協力を歓迎する、と述べた。同時多発テロ以降、米中間では対テロ戦争協力が進められており、テロ対策のための各種の協議が進められている。米国は、8月のアーミテージ国務副長官の訪中で、中国が弾圧を続けてきた新疆ウイグル自治区の分離・独立組織「東トルキスタン・イスラム運動（ETIM）」をテロ組織と認定した。

10月の米中首脳会談は、米テキサス州クロフォードのブッシュ大統領私邸で行われた。この会談で、両首脳はイラクの脅威について討議した。この中で中国はイラクによる国連安保理決議の厳密な履行を支持し、これに対してブッシュ大統領は、イラクのWMDの完全な武装解除を求める安保理決議を支持するよう中国に要請した。安保理は11月8日、安保理決議1441を、中国を含む全会一致で可決した。

米中両国にとって、WMDの拡散阻止におけるもう1つの重大な問題

が北朝鮮の核開発に対する今後の対応である。米国は、この問題について日韓両国に加えて、中国とロシアの協力を通じた話し合いによる解決を目指している。中国にとっても、北朝鮮の核武装は、その運搬手段と相まって安全保障上危険な事態である。この問題は、米中間の今後の関係をも左右する重大な問題として急浮上することになった。10月の首脳会談で、両国はこの問題を取り上げ、朝鮮半島の非核化とこの問題の平和的解決を目指して努力することで一致した。

他方、米中間の最も見解の相違する問題は台湾問題であり、同時多発テロ以後の米中関係においても変わることがなく、むしろ前述のような中国の軍事力の近代化から台湾をめぐる戦略環境の厳しさが増していくすう勢にあるとさえいえる。パウエル国務長官は6月10日のアジア政策に関する演説の中で、1つの中国政策と台湾問題の平和的解決を望むという米国の立場が不変であるとしながらも、台湾関係法に基づく米国のコミットメントを極めて真剣に受け止めていると言明した。台湾関係法は、米国による台湾防衛ではなく、台湾の自衛の必要性に見合う軍事装備を提供することを保証したものである。ブッシュ政権は、台湾関係法に基づいて台湾の自衛に必要な兵器を提供するとしており、2001年4月24日、キッド級駆逐艦4隻、P-3C哨戒機12機、MH-53掃海ヘリコプター、ディーゼル潜水艦8隻、AAV7-A1水陸両用強襲車両、M109-A6自走砲などの台湾への売却を決めた。ブッシュ大統領は2度の首脳会談においても、1つの中国政策を堅持するとしながらも、台湾関係法に対するコミットメントを明言している。

(2) 北朝鮮に対する厳しい姿勢

ブッシュ大統領は2001年6月、政権発足以来の北朝鮮政策の見直しを終え、「枠組み合意」の履行の改善、北朝鮮のミサイル計画の検証可能な規制とミサイル輸出の禁止、さらにはより脅威の少ない通常戦力態勢の実現を含む広範な問題について、北朝鮮との対話を呼びかけた。しかし、その後、実質的進展は見られなかった。そして同時多発テロ以降、

ならず者国家によるWMDの開発とテロリストの結び付きを最大の脅威とするブッシュ政権の北朝鮮を見る目には厳しさが増している。

この1年、北朝鮮をめぐる衝撃的な動きが相次いだ。ブッシュ大統領は2002年1月29日の一般教書演説において、北朝鮮を「国民を飢えさせながら、一方でミサイルとWMDで武装しつつある体制」とし、「悪の枢軸」の一員と見なした。しかし、ブッシュ政権は、これらの国の中でイラクを当面最も切迫した脅威と見なして攻撃の準備を進める一方、北朝鮮に対してはいつでも対話を再開するとの方針を維持してきた。ブッシュ大統領は韓国訪問中の2月20日の記者会見において、韓国の太陽政策を支持するとともに、北朝鮮との対話による問題解決を目指しており、北朝鮮に対する攻撃意図を持っていないと言明した。さらに大統領は、米国が北朝鮮に対して年平均約30万tの食糧を供与する最大の支援国であり、「悪の枢軸」発言は北朝鮮の政権に対するもので国民に向けられたものではないと述べ、悲惨な境遇にある国民に対しては支援を継続することを確認した。また2月21日からの中国訪問でも、江沢民国家主席に対して、北朝鮮との対話再開に協力を求めた。

その後、パウエル国務長官は6月10日のアジア政策に関する演説の中で、日本、韓国と共同しながら、北朝鮮との関係正常化に向けて重要な措置を取る用意があり、食糧支援を継続すると述べ、改めて対話再開の意図を明らかにした。ただし、その際パウエル長官は、対話の進展が重要問題に対する北朝鮮の行動いかにかかっているとして、①弾道ミサイルの輸出禁止と長距離ミサイルの廃棄、②困窮する国民に対する真剣な救済努力の開始、③通常戦力態勢をより一層脅威とならないようにするとともに、韓国との基本的な信頼醸成措置を履行するという過去の誓約の順守、④核兵器不拡散条約(NPT)調印時に合意した国際原子力機関(IAEA)の保障措置協定の全面的な順守、を求めた。これはいわば関係正常化の前提条件ともいえるべきもので、対話再開のボールは北朝鮮側にある、というのが米国のスタンスである。そのため、北朝鮮が米国のイラクへの対応を横目でにらみながら、どのようなボールを投げ返す

かという点に注目が集まった。もし北朝鮮が積極的な姿勢を示さない場合、米国の軍事的圧力が強まることも予想された。

9月に入り、米国の対イラク攻撃の準備が本格化していく中で、17日の小泉首相の北朝鮮訪問と日朝国交正常化交渉再開をうたった平壤宣言の調印、その後の日本人拉致問題の展開という、日朝関係における重要な出来事があった。日朝首脳会談の中で、北朝鮮による米国との対話再開のメッセージが伝えられた。26日、ブッシュ大統領は、日韓両国との緊密な協議の下に、北朝鮮との包括的対話を求める米国の政策を説明した。それとともに米国と国際社会の長年の懸念事項についての進展を促すため、ケリー国務次官補を10月3～5日の間、北朝鮮に派遣すると発表した。これは、ブッシュ政権による初の高官訪朝であった。

ケリー国務次官補の訪朝から、この1年の最も衝撃的な出来事が明らかになった。国務省は10月16日、声明を発表し、北朝鮮が核兵器用ウラン濃縮計画を進めており、94年の「枠組み合意」の無効を宣言したことを明らかにした。さらに同声明は、①懸念事項に対する北朝鮮の劇的な態度変更を前提とした、北朝鮮国民の生活改善のための経済的、政治的措置を講じるという、ブッシュ大統領のアプローチが不可能になった、②北朝鮮の核兵器計画は「枠組み合意」の下における北朝鮮のコミットメント、NPT、IAEAの保証措置協定、朝鮮半島非核化に関する南北共同宣言（91年）に対する違反である、③米国は同盟国とともに、北朝鮮に対してNPTを順守し、検証可能な方法で核兵器計画を廃棄することを求める、④米国はこの事態を平和的に解決することを望んでおり、域内のどの平和国家も核武装した北朝鮮を望んでいない、と言明した。

北朝鮮は94年の「枠組み合意」にもかかわらず、核開発計画を継続してきたことになる。ラムズフェルド国防長官は10月17日の記者会見で、北朝鮮が90年代初め以来1個あるいは2個の核兵器を保有している可能性があるとのCIAの分析を紹介した上で、「北朝鮮が少数の核兵器を保有していると考えている」と述べた。北朝鮮がすでに核兵器を保有しているとすれば、米国から見れば、問題の深刻さはイラクと同じか、あるい

はそれ以上である。しかしながら、イラクとは異なり、北朝鮮に対する軍事行動は極めて困難であり、危険でもある。なぜなら、第1章ですでに触れられているように、①米国の同盟国である日韓両国も平和的解決を望んでいること、②さらに軍事行動は、アフガニスタンでの対テロ戦争とイラクに対する軍事行動に加えて、3正面作戦となりかねず、軍事戦略的に困難を伴うこと、③イラクとは異なり、北朝鮮に対する軍事行動は南北の軍事対峙を考えれば戦域の局限が極めて困難であり、またその場合には北朝鮮の膨大な通常兵力から見て米軍を含め多くの人的被害が予想されること、④中国とロシアも北朝鮮の崩壊を座視し得ないであろうこと、などの理由が指摘できるからである。

米国は当面、国務省声明にあるように、この問題の平和的解決を目指しており、10月の米中首脳会談、メキシコでの日米韓3国首脳会談といった機会に、さらにはこの問題を関係国と協議するために、国務省高官を日韓両国と中国、ロシアに派遣するなど、関係各国との緊密な協議を重ねてきている。一方では、朝鮮半島エネルギー開発機構（KEDO）は11月14日の理事会で、北朝鮮への重油供給を12月から凍結することも決定した。

これに対して北朝鮮は、IAEAによる査察受け入れの拒否（12月2日）、核施設の再稼働宣言（12月12日）とその後の核関連施設の封印撤去、IAEAの査察官の国外退去に加えて、2003年1月11日にはついにNPTからの脱退を宣言するに至った。こうした一連の措置は北朝鮮が当面核開発計画の放棄を意図していないと解されるものであり、事態は93～94年の危機と似た様相を呈してきた。

米国としても、対イラク軍事行動の準備が北朝鮮に対する強力なメッセージとなると見られるが、北朝鮮に対する軍事行動に大きな危険と困難が予想される以上、当面、平和的解決の路線を維持していかざるを得ないであろう。米国の北朝鮮に対する最大の狙いは、北朝鮮に核開発計画を放棄させることである。米国は北朝鮮に対して敵視せず、侵攻もしないことを明らかにしている。従って、ここではイラクとは異なり、北

朝鮮の現政権との間で、核開発計画や膨大な通常戦力といった北朝鮮の脅威の除去とその代償について、米国と関係各国が協議を進めていかざるを得ない。いずれにしても、北朝鮮の「核カード」は、その思惑がどのようなものにせよ、北東アジアにおける危険な要因であることは間違いない。

(3) 対テロ戦争協力と日米関係

ブッシュ大統領は2月17～22日の間、日本、韓国、中国を訪問し、最初の訪問国の日本で、アジア太平洋地域に対する米国のコミットメントの維持と、その要が日米同盟であることを強調し、小泉首相に対する支持を表明した。また大統領は2月18日の国会での演説で、①過去半世紀間、日米両国は現代における偉大で永続する同盟の1つを形成してきた、②両国国民の友情と信頼のきずなは、同時多発テロ以後かつてないほど強いものとなった、③テロの脅威に対する日本の対応は日米同盟の強さを誇示するものである、と指摘した。

同時多発テロ以降の日本の対テロ戦争協力に対しては、ブッシュ政権の評価は総じて高い。例えば、パウエル国務長官は6月10日の演説で、インド洋とその周辺における自衛隊の補給支援とアフガニスタン復興会議における日本のリーダーシップを高く評価している。日本は、テロ対策特別措置法に基づく支援を5月に6カ月間延長した。11月にはアフガニスタンにおける軍事行動の長期化に伴い、さらに2003年5月まで再延長するとともに、新たにイージス護衛艦をインド洋に派遣した。

その一方で、米国の対イラク攻撃準備が進む中、対テロ戦争協力をめぐる日米間の潜在的な波乱要因は、米国がイラクを攻撃した場合における日本のかかわり方であろう。テロ対策特別措置法に基づく支援をイラク攻撃にまで拡大適用することは、その本来の趣旨からみて困難である。しかしながら、もし国連安保理が武力行使容認決議案を可決すれば、そして米国がイラク攻撃をアフガニスタンと同様の同時多発テロに伴う軍事行動の一環であると明確に証拠立てれば、日本も米国の同盟国として

テロ対策特別措置法の適用を検討せざるを得ないであろう。

また支援の期間についても、米国の戦争目的からすれば、WMDの破壊、フセイン政権の交代、その後の国家再建という長期にわたるプロセスになろう。日本は米国の同盟国として、直接的な軍事協力は論外としても、後方支援や攻撃後の復興支援に何らかの貢献を求められるであろうし、そうせざるを得ないであろう。

米国の対テロ戦争の直接的目標がグローバルなネットワークを持つテロ組織とWMDの取得や使用を意図するテロリストあるいはテロ支援国家である限り、米国の対応も長期的かつ広範囲にわたるものとなる。従って日本としても、時限立法ではない、本格的かつ長期にわたる対策を求められる可能性がある。しかしそのための準備期間はそれほど長くはない。

もう1つの波乱要因は、対北朝鮮政策をめぐる問題である。北朝鮮が核兵器の開発継続を認め、その後そのための一連の行動をとってきたことによって、この問題が日米間のみならず、日米韓3国間の喫緊の政策調整課題となった。北朝鮮の核開発は、弾道ミサイルの開発と相まって、日本の安全保障に直接的に影響する問題である。この問題は、米国主導の下、日本をはじめ韓国、中国、ロシアを加えた関係国との協議の中で、平和的な解決が模索されている。10月26日にメキシコのロス・カボスで行われた日米韓3国首脳会談で、3国首脳は、世界の他の諸国との密接な協調によって、この問題を平和的に解決する方途を探るとのコミットメントを再確認した。また12月16日にワシントンで行われた、日米両国の外務・防衛担当閣僚による日米安全保障協議委員会(「2+2」)でも、両国閣僚は、「北朝鮮が引き続き地域の安全保障と安定に対する脅威となっていることにつき重大な懸念」と核開発計画の継続に「強い遺憾の意」を表明した。そして、WMDの使用は「最も重大な結果を招くであろう」と警告した上で、北朝鮮に関係する安全保障上の問題を平和的に解決することに対し、改めて強い関心を表明した。日米韓の3国は、相互の連携を維持し、関係各国との協議を進めながら、核問題の解決に取り組んでいかなければならない。

